

第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画を策定しました

企画政策課

☎773・6672

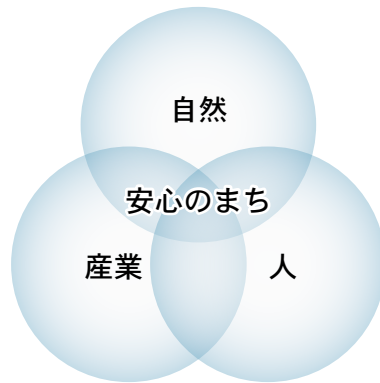
市では、平成28年3月に「第2次南魚沼市総合計画」(以下、総合計画)を策定し、将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現に向けたまちづくりを進めています。

また、特に人口減少と地域創生に関する課題に対応するため、総合計画の施策を分野横断的に捉え、長期的なビジョンをもって実践的に取り組むため、「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、総合戦略)を平成27年10月に策定し、取り組みを推進してきました。

この間、市を取り巻く環境はさまざまな面で変化しました。特に人口減少や少子化・高齢化は、地域の暮らしや産業の構造に大きな影響を及ぼしています。また、自然災害や感染症への備え、新しい技術や産業の展開、国際化、環境問題への対応など、これまでにない視点での取り組みが必要となっています。

このような社会の変化と必要性を踏まえ、よりの確なまちづくりの方向性を示すとともに、特に人口減少への対応を実践的に推進するため、総合計画に第2期となる総合戦略の

役割を「戦略プロジェクト」として組み込んだ「第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画」(以下、本計画)を策定しました。



将来像 自然・人・産業の和で築く 安心のまち

本計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されます。その中で本計画は、この「基本構想」を継承するとともに、「前期基本計画」の見直しを踏まえた計画となっています。

基本構想

まちづくりの基本理念や将来像、目標を明らかにし、その実現を図るための政策の大綱を定めるものです。

計画期間

平成28年度～令和7年度(10年間)

基本計画

基本構想に定める政策の大綱ごとに施策とその基本方針を示し、そこから展開する具体的施策と主要な事業を示します。

計画期間

平成28年度～令和7年度(10年間)
※中間年の見直しを経て前期・後期それぞれ5年間の計画

前期計画期間

平成28年度～令和2年度

後期計画(本計画)期間

令和3年度～令和7年度

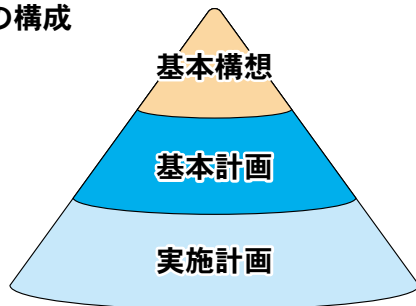
実施計画

基本計画で掲げた施策を推進するための事業計画で、毎年度の予算編成の指針となります。

計画期間

3年間
※向こう3年間を見据えたものとして毎年度見直すローリング方式

総合計画の構成



総合計画の期間

